

議会運営委員会記録

令和3年12月3日（金）

開議 14時 40分

閉議 16時 06分

全員協議会室

出席者

- 〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、
小川委員、牛尾委員（代理 芦谷議員）
- 〔議長団〕 笹田議長、川神副議長
- 〔委員外議員〕
- 〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長
- 〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記
-

議 題

1 令和3年12月浜田市議会定例会議について →質疑等なし

- (1) 令和3年12月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

資料1-1～1-3

- (2) 議会追加提出議案について

資料1-4

- (3) その他

2 請願者等の意見陳述

- (1) 陳情第13号 採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について
- (2) 陳情第14号 議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について
- (3) 陳情第15号 議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について
- (4) 陳情第16号 議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について

3 陳情審査

- (1) 陳情第13号 採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について
【継続審査】
- (2) 陳情第14号 議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について
【賛成多数 採択】
- (3) 陳情第15号 議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について
【賛成多数 採択】

※ただし動画の作成を推進、必ず作成するものではないことを確認し採択とした

- (4) 陳情第16号 議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について
【賛成少数 不採択】

4 陳情審査方法の検討について

- 手法については、継続協議
- 12月16日の議会運営委員会で各会派に「3月陳情審査時の陳述の有無」及び「6月以降の陳述の有無」についての考えを発表してもらおう。各会派からは12月10日までに議会事務局に回答を送付すること。

5 特別委員会の設置について

- 設置については、継続協議
- 12月16日の議会運営委員会で各会派に「設置の有無」「目的」「委員定数（委員構成）」「設置時期」についての考えを発表してもらおう。各会派からは12月10日までに議会事務局で回答を送付すること。

6 会派代表質問の時間について

資料2

- 令和4年3月定例会議での会派代表質問は、9人会派60分、6人及び5人会派は50分、2人会派は30分。さらに新型コロナウイルス感染症対策として10分短縮して実施
- 会派代表質問の方式、意義についての見直しを求める意見がでたため、3月定例会議終了後に令和5年3月定例会議時の会派代表質問に向けた手法等の検討を開始する。

7 3月定例会議以降の個人一般質問の時間について

資料3

- 3月定例会議は12月定例会議と同様に行い、恒常的な実施については保留
- 6月定例会議以降の時間等は改めて検討

8 その他

- 特になし

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 40 分 開議]

布施委員長 | ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は10人で定足数に達しているが、本日は牛尾委員が欠席で代理に芦谷議員が出席している。それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和3年12月浜田市議会定例会議について

(1) 令和3年12月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

布施委員長 | 総務部長。
総務部長 | (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等があるか。
(「なし」という声あり)
ないようなので次に移る。

(2) 議会追加提出議案について

布施委員長 | 局長から説明をお願いします。
古森局長 | (以下、資料をもとに説明)
布施委員長 | ただいまの説明について質疑等があるか。
(「なし」という声あり)
ないようなので次に移る。

(3) その他

布施委員長 | 執行部はここで退席されるが、執行部から何かあるか。
(「なし」という声あり)
委員から何かあるか。
(「なし」という声あり)
それでは執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

2 請願者等の意見陳述

布施委員長 | 今回付託されたうち、陳情4件について意見陳述の希望があったので実施する。流れを確認する。陳述者から陳情の趣旨を述べていただき、その陳述内容や陳情について委員から陳述者へ確認、質疑を行う。陳述者から委員への質疑はできない。また、陳述者の意見陳述時間は1件につき3分以内である。副委員長がタイムキーパー役を務め、2分30秒になればベルを1回鳴らし、その後2分50秒でベルを1回鳴らすので終了していただく。意見陳述の内容は当該陳情に係る内容とし、当然のことだが個人情報に係ることや誹謗中傷の発

言は行わないように。なお、委員長の指示に従わない場合は意見陳述を中止するのでご承知おき願う。この意見陳述を全て終了した後、引き続き審査・採決を行うのでよろしく願います。

それでは意見陳述に入るので、陳述者どうぞ。

(1) 陳情第13号 採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について

陳述者(森谷氏)

市民の声を聞いただけに終わらせないために、進捗状況を報告、広報することをお願いする。陳情に反対して終わり、これはある意味仕方ない。しかし陳情に賛成してもそれで終わっているのでは反対と何も変わらない。どこまで議会に対して世話をすればよいのか、情けない気持ちでいっぱいだが、賛成したら当然議会として進め、進捗管理をし、欲を言うなら陳情者に情報提供してもよさそうなものである。しかし、私は100個以上の賛成・採択をもらっているが、報告や情報提供があったことは一度もない。私は、市民の声を聞くという意味では陳情や議会報告会、地域井戸端会、はまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）、これらは同列と考えている。浜田市は400億円という大きな予算で成り立っており、広い意味でいうと浜田市のまちづくりのための予算である。約60の課が分担して推進している。議会や委員会もこの400億円の中の予算で動いている。それを重要視するということは、浜田市協働のまちづくり条例が昨年できたことでも明らか、また、久保田市長が所信表明で、協働のまちづくりを一番重要な政策としたことでも明らかである。条例では「市民等」、市民と浜田市は対等の関係だと書いてある。まちづくり情報は提供する、共有しようとして書いてある。議会や陳情も、議員と陳情者だけのものではない。市民も参加するものだと思う。陳情書の字が読みにくくても市民である。陳情者の発言が音声で聞ければ、字が見えにくい人に対して不公平感がなくなる。選挙でも、選挙公報が音声版も併用されるようになった。条例では、市民一人一人が主役となってやってくれ、積極的にやってくれ、陳情にどんどん参加することは、まさにこの条例にぴったりである。市民等が主役、市民等は住民票には関係がない。浜田市に住んでいる人、働いている人、会社、町内会、浜田市も含むと書いてある。年を取って字が見にくくなった人も市民である。陳述の制度、しゃべる制度をなくさないでほしい。市民の声を聞いただけに終わらせないために、進捗状況、報告、広報することをお願いする。

布施委員長

意見陳述が終了した。この件について委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第14号 議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について

布施委員長

意見陳述をお願いします。

- 陳述者(森谷氏) 反対されるなら1回質問くらいして反対してもらいたい。それではないと意味がない。
- 市民一日議会において市民の間違いの指摘、糾弾するような発言は控えて、広聴、聞き出すことを重要視して進めていただくことをお願いします。市民一日議会における議員の発言、発言者の発言が問題になった。ああいう場では専門知識のある議員がやっとの思いで参加した市民に対して、糾弾するような発言をすべきではないと思う。浜田市と議会とのやりとりを一般市民に対してしている、浜田市と議会がやりとりする。それを一般市民に対してもやっているようで、恐怖に似た嫌な思いがした。結果的に議員の発言は正しくなく、発言者の発言のとおりだった。言い間違いの部分はあったが。さらに場外では市民が確認しようとしても着信拒否、訪問されたら議員が警察を呼ぶ。議員としてあるまじき行為ではないかと思う。議長が進めたにもかかわらず、その市民との話し合いに応じない。これはもう政治倫理審査会の対象ではないかと思う。
- 市民との対話の場合は、対決や質問のような発言は控え、情報を提供しやすいように、発言しやすいように、おもんばかった態度を取ってもらえない。虫の目で戦うのではなく鳥の目で見ていただくことを望む。
- 市民一日議会でも、鳴り物入りで始まり脚光を浴びている。これも進捗については整理されていない。書面も事務局には残っていない。どうなっているのだろうか。市民一日議会において市民の間違いを指摘したり、糾弾したりするような発言は控え、広く聞くこと、聞き出すことを重要視して進めていただくことをお願いします。
- 布施委員長 意見陳述が終了した。この件について委員から質疑はあるか。
- 川上委員 趣旨はわかるが、発言しやすい態度をもって市民対話を求められたということによろしいか。
- 陳述者(森谷氏) もう一度お願いします。
- 川上委員 発言しやすい態度をもって市民対話を求められたという内容が含まれていると思うが、これによろしいか。
- 陳述者(森谷氏) 発言は読むだけ。質問する議員側にとって、お前は間違っているとか、違うとか、どういう考えだとかいうのではなく、もっとその人が説明し切っていないところを引き出すようなやりとりしてほしい。発言しやすいというよりも。
- 布施委員長 ほかに。
- 柳楽委員 この陳情書の下から4行目の最後あたりに、政治倫理審査会の対象ではないかと思うといった文言も含まれているのだが、そのことについて特に、この問題がそこに触れるということをや何かしら議会のほうで取り上げてほしいという趣旨はないと考えてよいか。
- 陳述者(森谷氏) 取り上げてほしいという趣旨である。趣旨という意識はなかった

- 布施委員長
足立委員
陳述者(森谷氏)
足立委員
陳述者(森谷氏)
川上委員
陳述者(森谷氏)
肥後委員
布施委員長
肥後委員
陳述者(森谷氏)
布施委員長
- 意見陳述が終了した。この件について委員から質疑はあるか。
最後の文章で、動画再生回数について触れているが、デモの検索の改善と動画再生回数の向上、この二つの要素を含んだ陳情なのか。
陳情の審査では動画再生回数は無視していただいて結構である。
検索に対してのデモ動画、デモ動画までいかなくても、画面上で簡単な改良による検索が容易になれば、それはそれで問題はないと思っ
てよいか。
先ほどからの陳情全てに言えるのだが、そういうことを検討して
いただきたいという意味なので、そうやってほしいからだめという
ことではなく、そういうことも含めて検討していただきたいという
のが私の本旨である。誤解しないように。
今、検索システムについては右上にある。ここに一応検索システ
ムとしてはある。間違いないか。
はい。
私もパソコンと i P a d で検索システムを見てみたのだが、確か
G o o g l e の検索エンジンが右上に小さくあったのだが、私も最
初、探すのに実は苦労して。この場で申してよいのかわからないが、
もう少し見やすいように改善すればよいだけではないか。あとはア
イウエオで検索で出てくるはずなので、それと連動にすればよいだ
けの話ではないかと思った。
感想ではなく質問をしてほしい。
どのように思うか。
一つの具体例としては、変えるときに参考にしてもらいたい。議
会広報広聴委員会でやってくればよいのでは。三浦委員長をトッ
プにして。議員でも検索できない人がいっぱいいるのでは。しかし
あれは市民に対してのもので、市民にはいろいろな人がいる。それ
に意識して参加してもらおうとするわけだから、あれはどうしたの
かという項目検索が一番大切ではないか。誰が何年ごろに話した内
容かが表示されたら、流れがわかって。誰も言っているのに今まで
何もしてなかったとか、そういうことがわかると思う。踏切の話に
してもそう。15年前から踏切の話はあった。
ほかに。
(「なし」という声あり)
ないようなら次へ移る。

(4) 陳情第16号 議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について

- 布施委員長
陳述者(森谷氏)
- 意見陳述をお願いします。
浜田市民の、浜田市への関心の高さにもつながると思うので、議
会の動画再生回数が増えるように工夫してほしい。現在、午前中に

見たら、今回の議会の動画再生回数が大体20回くらい多い。一桁の人もいる。議会のY o u t u b eアップの再生回数が一般市民のアップしているものと比べて10倍以上違ったり。工夫してほしい。

私が議員のときに自分でアップした私の発言については2千回再生や3千回再生がある。ランキングをつけて多いほうが偉いというのではないが、市民が関心を持ってくれるバロメーターの一つではないかと思う。まずはY o u t u b eの画面の説明欄について、通告書の内容を入れられるので、動画を見ながら。今ならカレンダーまでいって見なければいけない。通告書を入れておけばよい。委員会も同じ。資料を動画の概要欄に入れておけば、そこをクリックすれば見られる。それも一つの要素である。

コメント欄、これは少しハードルが高いかもしれないが、コメントがアップされる。話によるとこれはチェックした後で表示するようにできるということも聞いたことがある。本名だったらよいとか、コメント欄に記名してもらうようにすれば、双方向になる。画期的なことではないか。

どこもやってないではないかではなく。犬山市を参考に行くわけだろう。犬山市はやる前にどうしたのか、自分で考えてやった。それを浜田市がやったってよい。市民の浜田市への関心の高さにもつながると思うので、議会の動画の再生回数が増えるように工夫してほしい。そういうことを検討してほしいという陳情である。

意見陳述が終了した。この件について委員から質疑はあるか。

私の認識なのだが、議会がアップしている委員会やこういった画像とは、記録的要素もあると思う。動画で皆がいつでもアクセスできる。傍聴に来られない方も見られるというのはよいことだと思うが、再生回数を上げるために、要はその再生回数を上げるというのは、議会に対して注目してくれという広報はもちろん必要だと思うが、再生回数を上げる努力とは、画像アップしている意味合いと少し違うのではと思うが、そのあたりはどのように考えておられるか。

傍聴人が多いと活性化しているみたいではないか、市民の関心が多い。そう思わないか。そういう意味で。傍聴席はなくてもよいではないか、再生回数があまり関係ないなら傍聴人も関係ないではないか。傍聴席、あの無駄な席は何なのだということにもつながる。傍聴席が50席確保してあるということは、いろいろな人に見に来てほしい。動画でいえば再生回数、傍聴人の数と考えることができるのではと思った。Y o u t u b eの再生回数とは全く無関係なのだが、多ければよいというわけではないが、一つのバロメーターではないかと私は言ったような気がするのだが。

ほかに。

(「なし」という声あり)

布施委員長
三浦委員

陳述者(森谷氏)

布施委員長

意見陳述はこれにて終了する。

3 陳情審査

布施委員長

採決に入る前に自由討議の希望があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので委員からご意見を伺う。ここで皆に1点お願いがある。採択・不採択が聞き取りにくいいため、発言時には賛成・反対・継続審査と述べていただくようお願いする。なお反対の場合は必ず理由を述べてもらいたい。継続審査になった場合はその時点で皆にお諮りするのでもよろしく願います。

(1) 陳情第13号 採択された陳情の進捗確認の実施検討を求める陳情について

布施委員長

各委員にご意見を伺う。一人一人発言をお願いする。

三浦委員

この陳情だが、現在議会運営委員会で陳情の取り扱い方を審議しているところかと思う。その後の取り扱いについても併せて審議してはどうかということ、継続にしてはどうかと思うがいかがか。

布施委員長

ただいま継続審査という意見があったので、まず先に継続審査とすべきかどうかを諮る。

本陳情は継続審査とすべきことに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数である。よってこの陳情は継続審査とすべきものと決した。

(2) 陳情第14号 議員の市民との対話の姿勢の見直しの検討を求める陳情について

布施委員長

各委員にご意見を伺う。

沖田委員

重要だが、恐らく全議員に言われたことだと思う。言われている内容も重々理解できるし、まさにそのように臨まなければならないかと思うが、ただこれ、陳情として採択・不採択となると、これは前回も出たと思うが、個々の問題のような気もするので、私は趣旨は理解するもののやはり不採択とさせていただく。

布施委員長

賛成か反対か。

沖田委員

賛成。

布施委員長

一部は賛成できるが全体の陳情については自分としてはまだまだという話ではないのか。

沖田委員

言い方が少しまずかった。内容については理解するが、ただ、個々の問題ということで。この趣旨はわかるが、議会運営委員会で諮るべきことかと言われたら議会広報広聴委員会のような気もするので、趣旨は理解する。

布施委員長

だから賛成か反対か。

沖田委員
足立委員

だから賛成。

沖田委員同様に、私も賛成である。市民との情報共有と書かれている内容については同意できるところがあるということで、本当は一部なのだが賛成でお願いします。

串崎委員

一部の議員の資質の問題も出てくる形になっているが、書いてあること自体は間違いではないと感じている。条文のほうは先ほど言ったように、その辺になってくると不採択という感じも出てくるが、内容自体は議会広報広聴委員会でもいろいろ協議されるようなので、本来ならば一部採択という形を取りたいが、一応この内容については賛成ということでお願いします。

柳楽副委員長

この問題については、先ほども個人対個人の問題もあるとは思いますが、私も市民からY o u t u b e等を見て、やはり残念なやりとりだったというお言葉も頂戴した。やはり少し問題はあったのかと思うので、この市民一日議会のそもそものあり方自体から検討しないといけないのだと思うが、あくまでも議員はそういった姿勢で臨まないといけないと思うので、賛成したい。

布施委員長

芦谷委員は代理であり採択権がないため、飛ばして小川委員をお願いします。

小川委員

対決や詰問だとかあるが、そういった状況は現場で見ていたものとしてもそういう状況はなかったのではないかと考えている。市民一日議会は今回初めての取り組みということで、その後の全員協議会や議員間討議の中でも少し総括して、やはりルールも一定程度必要ではないかということについても今検討されている最中だと思っている。したがって、この中に書いてある議員との場外でのやりとり、こういったこともどちらかというところとよくないことだと思っているし、こういう陳情を採択するということになると議会運営委員会としても質を問われるので、私はこの内容については反対を表明したい。

川上委員

この中に書いてある問題発言等々については、ここに記するものなので、これを取り上げての審査はしかねるところではあるが、先ほど質問したように、発言しやすい態度で対話を行うことについては賛成するところなので賛成である。

肥後委員

議員と市民との対話、市民一日議会の中でやはりフラットな対話・対応ができないといけなかったのかなと思う。全体的に俯瞰で見ると賛成となるが、一部どうなのかと、言葉に入れませんが、その辺は後でしっかり読んで、自分の中で消化したい。賛成である。

三浦委員

陳情書には個別の議員に触れる部分もあったのだが、全体としては最後の部分が趣旨ということだったので、賛成としたい。個人のことには触れるのは、この議会では扱っては適さないという意見は一応述べた上で、趣旨は理解して賛成としたい。

布施委員長

では採決する。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で採択するものと決した。

(3) 陳情第15号 議会の会議録の検索の仕方についてデモ動画等による簡便化を求める陳情について

布施委員長

各委員からご意見をいただく。賛成・反対・継続審査。

三浦委員

これ確かに陳情者の指摘のとおり見にくいと思っている。ヘルプのところを今のシステムの中でわかりやすく、こちらにガイドがあると案内するとか、できることもあると思うが、先ほど意見陳述の中で全体の広報を強化するのが願意だったと思う。これは議会広報広聴委員会でもホームページの改善はやっていこうということで、委員会でも取り組んでいるので、そうした意味合いを酌み取って、賛成ということをお願いする。

沖田委員

同じく、より見やすく便利になることは検討課題だと思うので、同じく賛成とする。

足立委員

私はデモ画面まではいかなくても画面上で、初心者の方でも利用しやすいようなシステムに切りかえていただくとよいと思うので、そこは賛成である。

串崎委員

今三浦委員が言われたとおりで賛成である。

柳楽副委員長

議会広報広聴委員会の委員長も、今そういった取り組みをされているとうかがったし、やはり皆が使いやすいものになることはよいことだと思うので賛成したい。

小川委員

反対する。その理由はまず事務局に聞かれた内容である。発言や議事録を探すのが大変ということで。そういうことについて、今まで何度かあったかどうかわからないが、ほとんどなかったのではと思っている。そういう意味では私は、議会事務局も議員もそうだが、決して特定個人の奉仕者ではなく市民全体の奉仕者であるべきだと思っている。そういう意味からすると、事務局もかなりその説明に時間を要したかと思うが、これが特定の市民だけの便宜を図るようなことであっては決してよくないということで。確かに検索については非常に使い勝手が悪い部分がある。その問題と、こういったことについて研究すべきことは、ある程度は市民個人としてもやるべきことではないかと思うので、そういう趣旨で反対する。

川上委員

扱いやすくする必要性は理解できるので、賛成である。

肥後委員

賛成である。というのがIT機器や検索エンジンというのは、何よりもまず一番に使いやすさが重要だと思う。使う人によってたどり着かないのは問題だと思う。

- 三浦委員 先ほど陳情者が、デモ動画は決して求めるものではないとおっしゃったが、私も賛成するが、その手法についてデモ動画の作成を推進するものではない。その検討をこれから委員会でもやっていくようなことになっているので、必ずデモ動画をつくることを求める意図ではないことをつけ加えておきたい。
- 布施委員長 賛成の中でも意見を付して意見を言われたのだが、三浦委員が言われたように、デモ動画を推進するためではないということと言われたが、賛成の方でもそういう附帯意見をつけて賛成することをお諮りしたいが、賛成者のほかの方はどうか。
- 川上委員 三浦委員が言われたように、私も同内容で賛成しているつもりである。
- 布施委員長 ほかの方もそれでよろしいか。
- 布施委員長 (「異議なし」という声あり)
- 布施委員長 では採決に入るが、先ほど言われたようにデモ動画を推進するものではないという意見を付して賛成の挙手採決を諮りたい。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
- 《 賛成者挙手 》
- 挙手多数で採択するものと決した。

(4) 陳情第16号 議会動画の再生回数が増加する手法の検討を求める陳情について

- 布施委員長 各委員にご意見を伺う。
- 三浦委員 議会だよりや、そういう議会の活動が目に触れることは非常に大事だと思うが、委員会の動画などは先ほども質疑の中で触れたように、記録的な要素として上げている部分が強いのではと思う。その1個1個の再生回数を上げるよりは、そういうものがあるということは議会だよりなどできちんと伝えていくことにして、その再生回数を上げるために何か新たにやるのは、もう少し検討も必要かと思うし少しなじまないかとも思うので、これは今の段階では反対ということをお願いする。
- 沖田委員 私も同じく。もう少し検討の余地もあると思うので反対とする。
- 足立委員 私もこれは皆に広くPRするためにやっているものではないと理解したのだが、先ほど陳情者の言われた部分も理解できる部分はあるが、この陳情にそれは含まれていないと私は認めたので、現時点では反対をお願いする。
- 串崎委員 反対である。記録的要素といったところがあると思うので反対である。
- 柳楽副委員長 広く市民に、議会の場がどのようなになっているかを知っていただくことは、私は必要なことなのだろうと思う。見ていただける方が増えることについても必要なことではないかと思うので、私は賛成

- 小川委員 したい。
 結論的には反対である。興味がある人は見るし、興味のない人は見ない。意図的にその再生回数を増加させる必要は全くないと思う。したがってこの必要性はないということで反対する。
- 川上委員 この陳情にあるように、個人と議会の再生回数をもって手法の検討をすることがいかなるものかと考える。今後、こういう形でもってでも検討する必要があるというのであれば、そのときはそのときでやればよい。現時点では反対である。
- 肥後委員 反対である。Y o u t u b eの動画再生回数を増やすことと、また少し違うのではないかと私個人的には思う。ただ、情報公開の観点からは大事な部分でもあるのだが、動画の再生回数が増えるというのは見る方の個人的な部分がある。普通のY o u t u b eであればおもしろいかおもしろくないかというのが判断の基準となると思う。
- 布施委員長 では採決する。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。
- 《 賛成者挙手 》
- 挙手少数で採択しないものと決した。以上で陳情審査を終わる。

4 陳情審査方法の検討について

- 布施委員長 前回の議会運営委員会で各会派からの意見を発表していただき、持ち帰って再度発表していただくこととなっている。各会派から、前回の他会派の意見を参考として協議された結果について、発表をお願いします。
- 三浦委員 陳情審査の方法については引き続き案3を提案したい。
- 小川委員 前回どおり案2でいくべきだと思っている。そのために何が問題かということ、すごく整理する必要があると思うし、性急に結論を出すのは少しよくないことではないかということも検討した。
- 川上委員 創風会は以前と変わらず案1である。今のところベストな方法で進んでいるのではと考えているので。
- 柳楽副委員長 公明クラブはこれまで同様案1で、陳述は基本的には行わない。
- 布施委員長 各会派に持ち帰っていただいたが、なかなか折り合いがつかない部分がある。皆といろいろと話すのに、なかなかその部分が埋まらないのだが。意見集約は難しいと思っているが、早急な判断を避けるために皆意見が出たが、3月定例会議の審査も引き続き今回のように、今案1でやっているのをそれを一緒にして協議を継続することということで、もう1回会派で試行錯誤していただき、やることも可能ではないかという思いがあるのだが、そのことに対して何かご意見があれば。案3を案2にする、案2にする、案1を案3にするという

川上委員

のもこの場でいろいろ話し合えばよいのだが。何か意見があるか。

委員長が言われたように各会派で考えが違うので、3月にも同じ方向でやるとして、もう一度各会派に持ち帰って、議員同士で話をしていく形で進めさせてほしい。

布施委員長

そういう意見があった。また公明クラブのほうからも案1なのだが意見陳述についてはどうかというご意見もあった。それについて皆、会派の中で話すのにいろいろ、こういった意見があったがどうしようかということになると思うが、それについて皆ご意見はないか。

小川委員

意見陳述については基本的にはよい制度だと思っている。ただそれが、特定の人ばかりがそれを使って、市民全体の用途にはなっていない現実を見ると少し問題があるかと思う。それは前回言ったように、議員ですら今コロナ禍で30分の一般質問を20分に短縮している状態の中で、仮に10件陳述すれば30分発言ができる。これについては問題がある、不公平が生じているのではと思っている。その点については、陳述することについてはよいが、回数や時間制限など一定のルールを定めたもとで実施すべきではないかと思っている。

9月、12月については例の10項目の取り扱い基準があったが、これは一応なしにして運用してきたということがあるが、その理由とはやはり、さまざまところで負担が大きいということで、少しそこを緩和するためにとりあえず各委員会に付託してきたという現実があるわけだが、なぜそのように至ったかについての原因を考えていけば、陳情制度の中での、特定の市民の方が過大にそれを利用しているということにもつながってきているのではないかと思う。そういった点から全般的に見直した場合には簡単に結論が出にくい問題ではないかと思っているが、陳述部分と陳情の扱い、1案から3案の部分少し分けて考えないと、一緒にすると少し問題点が見えにくくなるのではないかといった議論も会派の中でしている。

川上委員

私どもは陳述については、同じ人が幾ら何回もされても陳情そのものは一つ一つ違うので、おのおの個人がやったと考えているので、やはり陳情については陳述が必要だと考えている。

布施委員長

それぞれ意見が会派から出たと思う。今の陳情についての審査、どうするかについては3月もそのまま今回と同じようにやるのだが、論点を絞るために次回の議会運営委員会では現在試行実施の意見陳述実施の有無についてと、賛成の方・反対の方の理由についての協議を各会派でお願いしたい。

なおこのことについては次回の議会運営委員会の、12月10日13時までにメールで提出いただくのだが、事務局からその書式が送られるので、それに回答していただきたいと思っている。3月定例会議はこれまでどおり、12月までやった試行をそのまま継続する。その

中でも意見陳述の有無について、会派内で出た理由をつけて回答してほしい。締め切りは12月10日13時まで。それについて事務局からお願いする。

古森局長

12月10日の13時までに様式を示した部分を回答いただき、最終日の議会運営委員会で諮る、協議したい。

布施委員長
川上委員

今のことについて質問は。

途中で各議員と出たので、これは各会派で書くということでしょうか。

布施委員長
川上委員
三浦委員

各会派で意見集約してほしい。

了解した。

3月は今の試行方法でやるということか。3月は同じやり方でやると決まっていたらどうか。

古森局長

まだ3月をどうするかは決まってない。案1から3が平行で進んでいるので、それについてはすぐ決まりそうにないので、それとは別で意見陳述の部分だけ、3月どうするかを次のところで一旦諮りたいという意味合いである。

布施委員長
川上委員
布施委員長

川上委員わかったらどうか。

はい。

この議題を終了する。

5 特別委員会の設置について

布施委員長

前回の議会運営委員会で議長から、協働のまちづくりに関する特別委員会の設置についての提案があった。このことについて各会派から発表していただくこととしている。回答内容は設置の有無、設置の場合は目的、委員定数についてである。もし設置の場合、設置時期について提案があれば発表してほしい。順次指名する。

小川委員

これは会派内で議論したが、会派内でも一致した意見にはなりにくい課題だと思っている。新たなまちづくりを主体とした特別委員会を設置することの必要性についても理解できる部分もあるが、ただ課題が広範囲にわたるために設置の目的について焦点を絞るのが難しいのではないかとということ、それと特別委員会を設置するためには浜田市において緊急を要する、あるいは早急に対処して結論を得なければならないような事情がある中身についてという観点からすると、今はまちづくりが始まったばかりだし、その辺の進捗状況を見たほうがよいのではという意見も片方にはある。特別委員会を設置する場合には目的をまず全体で意思統一した上で設置するべきではないかということで、結論は出てない。

布施委員長
川上委員

つまり、なしということで。

特別委員会そのものについてもまだ十分議論が進まないのでは、創風会としては継続という形にさせていただければと思う。

柳楽副委員長

公明クラブも前回申し上げたのと同様で、先ほどもあったが協働のまちづくり推進条例、まちづくりセンターもできたりして、まだ1年もたっていない状況の中で、何が本当に課題なのかというところも見えてきてないと思う。そういったことが明らかになったときに設置するような方向性で考えていくべきではないかと思っている。そのほかの課題についても緊急を要するような事案が出たときに設置という考え方でよいと思う。現時点ではなし。

沖田委員

山水海は結論から言うと設置すべきということになっている。理由は議員によってばらつきはあるが、ただ一つ言えることは新しい協働のまちづくり条例を推進していく上で、総務文教委員会が担当になるがいかんせん広範囲なので、その中でこの条例を推進していく上で特別委員会を立ち上げたらどうかということである。先ほど柳楽委員が、まだ絞り切れてないと言われたが、逆に委員会を立ち上げたその中から各委員が意見を出して何か一つに絞っていく方法もあろうかと思っている。山水海としては特別委員会の設置は賛成である。

布施委員長

特別委員会設置についても会派の中で今すぐにすべきではない、将来的にやるにしても今の時点ではなしという意見と、結論が出ていないために必要性を認めるが継続すべき、一つは、まちづくりについてはすべきという、これもまとまりがない状態である。この場合も、本日三者三様になり結論が出てないので、再度会派に持ち帰りとしたい。歩み寄るとすれば皆が先ほど言われた、必要性は感じるがテーマを絞った上でやることについては、ある程度の意見は一致していると思う。時期やいろいろなものがあるので、それをもう1回会派の中で絞っていただいて、継続もわかるが設置するかしないか、それを次回の、先ほど言った日にち、局長これはいつまでに協議して示せばよろしいか。

古森局長

特別委員会の設置については特に時期というのはなくてよいと思っているのだが、一つだけ、山水海が設置ありということだったが、目的や人数や設置時期というのが何かあればおっしゃっていただきたい。

沖田委員

設置するかしないかしか、まだ話し合っていないので。具体的に時期や人数はこちらでもそこまで話し合っていない。

布施委員長

そういう状態ならそれを含めて次回示していただきたいのだが、その日にちは何日にしようか。

古森局長

急ぎはしない。せっかくなので次の最終日に一緒に協議が、もしできるのであればそれまでのところで。今の時点で設置なしという方もおられたが、将来的に設置したほうがよいということであれば、その時期も。例えば執行部のほうでこういうことが出た時期とか、何かその辺を示すことができれば設置時期について何とか示してい

ただければ大変うれしい。難しいとは思いますが。とりあえず最終日に向けて。先ほどの10日の締め切りと一緒に何らか提出していただければうれしい。

柳楽副委員長

ということは、できれば、10日提出のものがあつたのと併せてどういったことをきちんと表明してほしいかというところを。一緒に送っていただければと思う。

布施委員長

日程的には少し詰まったが、皆それでよろしいか。12月10日までのメール送信にその部分を含めて。目的や委員定数、時期など、継続にしても。山水海はそれを示されるか。公明はよし、超党みらいは、創風会は。

(「はい」という声あり)

では皆、今の検討事項を12月10日を締切としてメールが事務局から送ってくるので、それを含めて設置の有無、目的、委員定数、時期といったものの案を出していただきたい。そして議会運営委員会の中で諮って合意形成で。議長も言っておられるが、特別委員会ありきではなく常任委員会でするものはやっていたきたいということ強く言われている。その中で緊急性があるものについてはいろいろな面で、常任委員会三つあるが横断的な考えもしなければいけない部分で、常任委員会でするものはしていただくが、やはり浜田市まちづくりに対しては大変重要なので特別委員会をつくらどうかという強い思いがあつて、この前議会運営委員会に提案されたわけである。それを含めて皆もう1回検討していただきたい。それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

6 会派代表質問の時間について

布施委員長

前回、議会運営委員会で各会派の持ち時間と10分の短縮について持ち帰り、本日発表いただくことになっている。会派代表による一般質問実施要項は、皆の10分短縮を行うか行わないかについて発表していただく。資料を参考に全て反映した場合のものを提供している。会派の持ち時間は9人会派が60分、6人・5人会派が50分、二人会派が30分。10分短縮すると先ほどの持ち時間から10分引いたものとなる。順次指名するので発表をお願いします。

川上委員

皆と話したが、本当に会派代表質問がこれでよいのかという議題になっている。どうしても市長に対する一問一答方式になってないし、市政方針になぞらってないから、だらっとした回答になる形になりやすい。したがってもう少し検討する必要があるのではと考えている。

布施委員長

前回、短縮することに対しては皆が賛成された。それについて。やるやらないは次の課題として考えるので。その辺をお願いします。

- 川上委員 第一にやるやらないを考えたいのだが、先ほど言われた短縮についてはそれでもよろしいかと思う。
- 布施委員長 3月は短縮して実施してもよいという意味か。それも含めてせずに違う、今のやるという意味か。
- 川上委員 本当に必要なかどうかぜひ検討していただければと思う。
- 柳楽副委員長 現時点で来年3月の会派代表質問については10分短縮という形でよいかと思うが、今も話があったがそもそもこれをずっとやっていくのかどうか、そういったところも検討すべきかと思っている。
- 三浦委員 今ご意見された二つの会派と一緒にのだが、コロナ対策を代表質問にも適用するというのは賛成なのだが、代表質問そもそもの考え方を見直したほうがよいのでは、ということは会派の中でも意見がかなり、こういうタイミングで出て、一問一答方式にするのかあるいはそもそも会派代表質問が必要なのかといったところも改めて今の状況から考え直した方がよいのではということで、この場で意見しておきたい。
- 小川委員 10分短縮については、この情勢ではやむを得ないだろうということである。会派代表質問については、浜田市議会は会派方式を採用しているもので、会派を設置している目的や考え方が当然あってしかるべきで、そのためには市長の市政方針等に対して会派の考え方を示すという意味では、意味があるし、これについては当然継続していくべきだということについては一致している。ただ市民が見られたときに、一括質問一括答弁という格好になっているので、どれに対する答弁なのか少しわかりにくいところがある。やり方については一問一答方式ということも当然いいと思うが、それ以外でも例えば三つぐらいの各常任委員会の所管について三つぐらいに分けて、それぞれで質問して答弁するというのもしてもよいとは思いますが、ただこれはもう要領が決まっているので、その採用等を検討するとすれば皆で相当議論する必要があると思う。今回それは無理だと思うので、会派代表質問の必要性と10分短縮することについてはやむを得ない。
- 布施委員長 皆意見をいただいて。10分短縮についてはおおむね理解していただいたのだが、そもそも代表質問をやるかやらないかについて。これをやると3月の日程の最初の入り口の日程が大きく変わってくる。局長、その部分を言っていただきたい。
- 古森局長 まず、するかしないという話があった。それと、する場合にも進め方の見直しという意見があった。まず今度の3月をどうするか。例えば3月は今のまま、次の年度に向けて調整するという考え方でいくのか、もうこの3月から変えてしまおうという進め方でいくのかによって協議の時間がかなり変わってくるので、その辺はどのようなスタンスか。

布施委員長

局長からそもそも論の部分で、3月にやるかやらないか、やるなら10分短縮したものをやるか、もしやらないのであればいろいろなものを決めていかないといけない部分があるのだが。

令和4年の3月に代表質問をやるかやらないか。まずそれを決めていただいて、やらないのなら3月から実施するか。そこまで決まっていな

柳楽副委員長

先ほど、それぞれの会派から意見を出していただいたのは、もう3月は10分短縮で今回はやろうという意見の集約になったのかなと私は捉えていたのだが、ほかの会派はどうだろうか。

布施委員長

前回はこの議会運営委員会で、10分短縮でよろしいかといったら了解していただいたので、会派に持ち帰っていただいたのは代表質問10分で、皆ここではやったがどうかということで、了承してもらうためにまた今回諮ったわけだが。了承を受けたと思っていた。しかし設置の有無についてが出たのでこのようになっている。

串崎委員

そもそもいろいろ会派内でもほかの会派とも話したが、実質これが要るのか要らないのかということで。おおむね、昔はたくさん人数もいて会派もいっぱいあったので、そういったこともなければならなかったということも聞いた。最終的にはなくてもよいというのが皆の大方の意見だった。今ここでそれを言ったところでなかなか難しいと思う。先ほどの10日締め切りといったところでもう一度持ち帰って、するしないを皆に判断していただいて、そこからスタートしなければ。大きな話なのでそれをここでやっても難しい。そのときに、やるなら10分はもう10分短縮は決まっているようなので、そのときに判断ということにはならないのか。

布施委員長

前回、やるものとして10分短縮を皆で共有するためにしっかり会派で言ってきてくれということで確認のためにやったのだが。有無について令和4年の3月でとなると、なかなか調整ができない部分が出るので、令和4年の3月はどうするかを決めないと。次やるかやらないとなると取り決め事項が難しい。皆そういう理解ではなかったか。

川上委員

代表質問の話をする中において、本当にこれはよいのだろうかということになったので、そういう意見を言わせていただいた。質問そのものをやめてしまってもよいという話ではなかった。これでよいか。

柳楽副委員長

先ほども言ったのだが、今回は前回のところで10分短縮するというので、この場では皆合意だったと思うので、今回はもうそのような進め方で。それぞれ会派、先ほど言っていた中では皆そういう意見だったと思うので、今回はもうそういう形でやるということで。令和5年3月の会派代表質問のときを目指して協議していく必要があるのかと思う。

- 布施委員長 副委員長から、そういう認識で進めたらどうかという意見があったので、皆それでよろしいか。
- 川上委員 今後検討する形でぜひ進めていただければと思う。
- 布施委員長 皆それでよろしいか。
- 沖田委員 平成20年3月定例会から会派代表質問が導入されているが、それ以前はどうなっていたのか。
- 布施委員長 そのときにおられたのは副議長くらいしかおられないのでは。
- 川神副議長 大きな流れがあって、どうしても会派代表質問をしなければいけないという流れではなかったと思っている。それまでは全くそういうものはなく、個人一般質問のくくりだけでやっていた。その中でも、例えば国会で代表質問をやるが、やはり会派を組んだ以上、市長の市政方針に対して会派としてどのようなことを言うのか、会派の同一意見を出したほうがよいのではという流れが多分あった気がする。そういった中で、格好だけではないがやはり浜田市も会派を組んでいる以上、特に施政方針が出るときにお話したらどうかというので、動いていた気がする。大変大きな社会変化があったわけではない。
- 布施委員長 3月はこれまでどおりの時間で10分短縮する。その後は会派代表質問は、やるやらないをしっかりとこの委員会の中で議論すべきということで諮っていきたいと思っているのでよろしく願います。

7 3月定例会議以降の個人一般質問の時間について

- 布施委員長 前回の議会運営委員会で私から提案した件について、各会派からの意見を発表していただく。個人一般質問の対面型一問一答方式などについて、資料3を見ていただきたい。内容は、議員の持ち時間を20分、原則答弁合わせて40分、議長裁量で最大50分までという方式について2点発表していただく。
- 1点目は3月の件、2点目はそれ以降も20分として行うかについてである。順次指名するので願います。
- 柳楽副委員長 まずこの場をお借りして今日私自身が20分の時間を超過してしまったことをお詫びしたい。その上で、20分で行うということでもよろしいと思う。3月定例会議もだが、それ以降も20分でもよいのではという意見になっている。
- 三浦委員 多数の意見としては20分だったのだが、30分という時間の中で執行部に対して聞きたいことを深掘りできる十分な時間は30分ではないかと述べられた議員もいて、なかなか一つの結論は難しいのだが、与えられた20分の中でどう有効活用するか、その枠が決まっているのであればその中でやるということで、大半の議員は理解できたのではと思っているが、そういう、10分の差が大きいという意見もあったことは一応ここで述べておく。

小川委員

30分、20分というのはコロナの影響での緊急避難的な対応だったと思うので、環境が整った段階では戻すべきだという気持ちがある。会派内で十分議論できてないが、それが基本ではないかと思っている。

川上委員

超党みらいが言われたようにコロナ禍による避難的な対応だったと思うので、これはこれで仕方ないと思うが、今後会派代表質問も含めながら、もう一度30分に返すという検討も必要ではないかと考えている。

布施委員長

各会派の意見を集約すると、3月は20分、これでやらせていただきたい。コロナ禍ではあるがやらせていただく。6月以降は検討の余地があるのではという意見があったので、6月以降は今後の状況を踏まえて検討するという事によろしいか。

三浦委員

もう一つ申し忘れたのだが、30分という時間を与えられた中でそれを20分しか使わないということもできるのではというのがあった。時間を短く終わられる議員もおられるし、持ち時間全て使う議員もおられるし。なので、大は小を兼ねるではないが通常の、今までのルールでいけば30分という時間があったので、それで20分で終わるといってもよいのでは。ただし30分という時間を与えられるとなかなか20分では終わりにくいという意見もあった。その部分で、20分の中で今数回やってみて、十分ではないか、逆にわかりやすくまとめられるのではないかといいのもあって、結果的には20分という意見をこの会派から出したが、そういう意見もあったということもこれからの協議の参考にしていただければと思う。

布施委員長

三浦委員から協議の参考にといいことで意見があったが、今の部分についても検討していただくということで、3月は20分、6月についてはそういうことを踏まえて30分に戻すのか、あくまでも20分の中でやっていくのかを、もう1回検討していきたい。

ただ私も、ケーブルテレビを見ている方が言われたのは、コンパクトになって聞きやすくなったと言われたのは確かである。一人の意見だが聞きやすくなったと。20分の中で自分の主張ができる部分は自分たちも勉強できるのではという思いはしている。

ということで皆、3月は20分、6月以降は今後検討ということをお願いする。局長、スケジュールを言っていただきたい。

古森局長

3月の定例会議の日程と少し絡むのだが、会派代表質問は実施ということで1日取る。個人一般質問については22人になったのと会派代表が一人ずつという前提で、全員された場合は17人になる。すると6人、6人、5人ということで3日間で一般質問が終わる日程にできるかと思っている。そういう形で最終日の議会運営委員会に提案させていただければと思っているがいかがか。

布施委員長

局長から提案があった。3月定例会議での個人一般質問の日程を3

日間とすることでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように扱う。

8 その他

布施委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の日程を確認する。次回は12月16日木曜日、全員協議会終了後に全員協議会室で行う。予定議題は令和4年3月定例会議について、そして陳情審査方法の検討。先ほど各特別委員会の設置有無、いろいろあったがそういったことについての議題をしていく。よろしく願います。

最後に本日の内容は各会派で共有していただくようお願いする。では議会運営委員会を終了する。

[16 時 06 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司